

## 私の視点

siten@asahi.com

医師、元東大医学部教授

しばた よういち  
柴田 洋一



◆ 国立大病院改革

文科省の実質支配が問題だ

安倍内閣は「教育再生」を最重要課題として教育再生会議で審議を開始した。しかし私は、それより前に教育行政を担当する文部科学省の適格性こそを、ますますは検証すべきだと考える。以下の事例を経験し、その非民主的な行政手法や隠蔽体質を痛感したためだ。

02年3月に国立大学病院長会議から国立大学病院の合理化案である「提言」が発表された。その中で癌患になつたのは、輸血部や薬

ら血液新法の法案が審議され、輸血医療の重要性が唱えられていたところである。とりわけ日本輸血学会は「専門家を養成できなくななる」「医療の国際的常識に反する」と強く批判した。輸血医学が専門の私も国民医療に重大な悪影響を及ぼすこの提言に抗議し、02年末に東大医学部教授と東大付属病院輸血部長の職を

剤部、臨床検査部といった中央診療部門のリストラだつた。同部門はチーム医療の質を保持するために重要な基盤部門だが、提言では「専任教官を置かなくても

辞した。そして03年1月、病院長会議の議事録を情報公開請求した。会議に出ていた文部官僚が提言作成を誘導したとの疑いを持つたからである。しかし同年3

ないので込めてもらわなければならぬ。検討が足りない部分について記載せさせていただいた」などと発言し、会議を誘導していくた  
過程を実際に知った。だが

れ、本件提言策定の過程が明らかにされることを避けたいとの意向を有していたことがうかがわれる」と認定している。ところが、この判決後も同省は説明責任

一定程度反映されている」とが認められる。(中略) 同省ないし医学教育課としては、本件議事録が公にござ

私は一議事録隠しの不開示決定は情報公開法違反として提訴した。そして、今年3月の東京高裁判決を受けて私の勝訴は確定した。判決文は「会議の後半以降、文部科学省が会議を主導していくこと、同省の意図が本件提言の内容に

文科省は、03年5月に再提出した政府答弁書でも「官僚の関与はない、提言は病院長会議が自主的に作ったものだ」と主張、国会審議は幕引きされてしまった。

を全く果たしていない。  
文部官僚の主導を許した  
背景には、予算配分権を握  
る文科省による国立大学の  
実質支配がある。法人化後  
も国立大学は同省の事務官

評価し、交付金を決める権限を握っているためだ。こうした構図にメスを入らない限り「教育再生」はあり得ないと考え、あえて問題提起する次第である。